



新型コロナウイルス感染症で

影響を受ける組合員の皆さんへ



従業員に給料が
支払えるか…



一人親方は支援
がないのか…



子供を預かって
もらえないから…

コロナなんでも☎相談

新型コロナウイルスの感染拡大、政府が発出した「緊急事態宣言」を受け、大手ゼネコンや大手住宅企業が現場の閉所を順次開始しています。

現場で働く組合員の皆さんからも多くの情報が寄せられています。「5月まで現場が止まった」「従業員を休ませなくてはならない」「固定費（給与）などが支払えない」などの声も少なからず組合に寄せられています。

千葉土建としては組合員の皆さんに対し、事業の継続、生活の安定に寄与できるよう、「困った」ことへの対応策があるかどうかにかける電話相談会を開催します。

「困った」ことがあれば、お気軽にお問合せ下さい。

6月5日・6日・7日の各日 10:00～16:00 は相談専用ダイヤルへ

 **0120-141-931**

千葉土建一般労働組合 〒260-0002 千葉市中央区旭町 17-3

TEL043-202-1311/FAX043-202-1312 HP <http://www.chiba-doken.or.jp/>